

# 令和7年第1回農業委員会臨時総会議事録

令和7年4月1日午後1時20分、令和7年第1回農業委員会臨時総会を弘前市りんごの家2階「研修室1」に招集する。

## 出席委員 26名

1番	平井 秀樹	委員	2番	三上 浩太	委員	3番	佐藤 修司	委員
4番	前田 優考	委員	5番	福士 章逸	委員	6番	金田 公隆	委員
7番	工藤 堅	委員	8番	對馬 雅之	委員	9番	藤田 善明	委員
10番	小林 政貴	委員	11番	木村 芳文	委員	12番	町田 高司	委員
13番	戸澤 幸彦	委員	14番	石岡 人志	委員	15番	田村眞裕美	委員
16番	岩谷 裕子	委員	17番	成田 毅	委員	18番	小田切 葵	委員
19番	兜森 弘義	委員	20番	高橋 貴志	委員	21番	小田桐武志	委員
22番	種澤 達也	委員	23番	嶋口 千速	委員	24番	石岡千鶴子	委員
25番	小嶋 勇成	委員	26番	川村 陽彦	委員			

## 欠席委員 0名

## 出席事務局 10名

事務局長	蒔苗 元	事務局次長	相馬 隆範
事務局次長補佐	伊藤 靖記	事務局主幹兼総務係長	石岡なおこ
事務局主幹兼農地調整係長	曾根奈美子	事務局主幹兼農地利用促進係長	三上 大輔
事務局総務係主幹	石田 剛	事務局総務係主事	齊藤 幸
事務局岩木分室主幹	浅利 敏江	事務局相馬分室主幹	野呂 貴宏

## 本日の会議に付した事件

臨時議長の選出  
仮議席番号の決定  
会長の互選  
会長職務代理者の互選  
運営委員の選任  
総会議席の決定  
議事録署名者の指名及び書記の任命  
議 事

議案第23号～議案第75号 弘前市農業委員会農地利用最適化推進委員の委嘱について

[開始時刻 13時20分]

- 事務局次長 ただいまから令和7年第1回弘前市農業委員会臨時総会を開会いたします。はじめに、本総会の招集者であります櫻田宏弘前市長からごあいさつをお願いいたします。
- 弘前市長 (あいさつ)
- 事務局次長 続きまして、ご来賓の方からご祝辞をいただきたいと存じます。弘前市議会議長尾崎寿一様、お願いいたします。
- 弘前市議会議長 (祝 辞)
- 事務局次長 ありがとうございました。櫻田市長と尾崎市議会議長はここで退席いたします。
- ＜市長・議長退席＞
- ＜総会に係る遵守事項の説明＞
- 事務局次長 それでは会議を進めてまいります。はじめに、次第の4、臨時議長の選出です。総会で議長を務める会長の互選にあたり、会議を進行する、臨時議長を選出するものがあります。臨時議長の選任方法については、農業委員会等に関する法律に規定はございませんので、地方自治法第107条を準用しまして、出席委員の中で最年長であり、福士章逸委員に務めていただくこととして、ご異議ございませんか。
- (異議なし)
- 事務局次長 ご異議がないようですので、福士章逸委員に臨時議長をお願いいたします。
- ＜臨時議長、議長席へ移動＞
- 臨時議長 ただいま、ご指名をいただきました福士です。会長の互選が終了するまでの間、臨時議長の職務を務めさせていただきますので、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。それでは、次第に従い、会議を進めてまいります。現在の出席委員数は、定数26名中26名で、本会議は成立しております。
- 次に、次第の5、仮議席番号の決定についてです。辞令交付で指定された席を仮議席としたいと存じますが、これにご異議ございませんか。
- (異議なし)
- 臨時議長 異議がないものと認め、現在の席を仮議席とすることに決定いたしました。
- それでは、次第の6、農業委員会等に関する法律第5条第1項及び第2項の規定に基づき、会長の互選を行います。互選は、投票と指名推選による方法がございますが、いかがしたらよろしいか、おはかりいたします。
- 町田高司委員 議長、推選がいいと思います。
- 臨時議長 ただいま、指名推選との発言がありましたが、指名推選とすることにご異議ございませんか。
- (異議なし)
- 臨時議長 異議ないものと認め、会長の互選は、指名推選とすることに決定いたします。それでは、適任者を推薦していただきます。

町田高司委員	はい議長。前職務代理者の前田優考さんがいいと思います。
臨時議長	他にございませんか。
委員	(なし)
臨時議長	推薦がありました、前田優考委員を会長の当選人とすることにご異議ございませんか。
委員	(異議なし)
臨時議長	異議ないものと認め、前田優考委員を会長の当選人として、決定いたします。前田優考委員が議場におりますので、会長に互選されましたことを、本席から告知します。会長が、互選されましたので、私の職務は終了いたしました。会長と交代します。ご協力ありがとうございました。
	<臨時議長、自席へ>
事務局次長	会長は、議長席にご移動をお願いします。
会長	(あいさつ)
議長	それでは、会議の進行について、委員の皆様のご協力をお願いいたします。次第の7、会長職務代理者の互選を行います。農業委員会等に関する法律第5条第5項の規定に基づき、会長職務代理者の互選を行うもので、互選は、投票と指名推選による方法がございます。推薦された方が2名以上の場合は、投票により決定することになります。いかがしたらよろしいでしょうか、おはかりいたします。
成田毅委員	3番の成田ですけど、推選の方でお願いしたいと思います。
議長	ただいま、指名推選との発言がありましたが、指名推選とすることにご異議ございませんか。
	(異議なし)
議長	異議ないものと認め、会長職務代理者の互選は、指名推選とすることに決定いたします。それでは、適任者を推薦していただきます。
成田毅委員	3番の成田ですけど、今まで運営の方に携わった小林政貴さんを推薦します。
議長	ほかにごございませんか。
	(なし)
議長	推薦がありました、小林政貴委員を会長職務代理者の当選人とすることにご異議ございませんか。
	(異議なし)
議長	異議ないものと認め、小林政貴委員を当選人と決定いたします。小林政貴委員が議場におりますので、会長職務代理者に互選されましたことを、本席から告知します。会長職務代理者に就任のあいさつをお願いします。

会長職務代理者	(あいさつ)
議長	次に次第の8、運営委員の選任を行います。弘前市農業委員会処務規程第3条において、運営委員会を設置することとしており、同規程の第5条第1項で、運営委員会の委員は、委員会の会長、会長職務代理者、及び運営委員をもって組織する、としていることから、運営委員を選任する必要があります。運営委員の選任方法、並びに人数については、処務規程に定めがございませんので、同規程第8条により、運営委員会の委員長である、会長が定めることとなります。運営委員は、会長、会長職務代理者とともに、農業委員会の運営上の必要な事項の協議を行う立場であることから、選任方法については、職務代理者同様、農業委員会等に関する法律第5条第5項の規定を準用して互選とすることとし、人数については、現行と同数の2名といたします。互選は、投票と指名推選による方法がございます。推薦された方が3名以上の場合は、投票により決定することになります。いかがでしたらよろしいか、おはかりいたします。
藤田善明委員	24番藤田です。指名推選がよろしいと思います。
議長	ただいま、指名推選との発言がありましたが、指名推選とすることに、ご異議ございませんか。  (異議なし)
議長	異議ないものと認め、運営委員の互選は、指名推選とすることに決定いたします。それでは、適任者を推薦していただきます。
藤田善明委員	24番藤田です。小嶋勇成委員を推薦いたします。
議長	はい。ほかにごございませんか。
田村眞裕美委員	9番田村です。岩谷裕子委員を推薦したいと思います。
議長	ほかにごございませんか。  (なし)
議長	ほかにないようなので、推薦がありました小嶋勇成委員と岩谷裕子委員を運営委員の当選人とすることにご異議ございませんか。  (異議なし)
議長	異議ないものと認め、小嶋勇成委員と岩谷裕子委員を運営委員の当選人と決定いたします。小嶋勇成委員と岩谷裕子委員が議場におりますので、運営委員に互選されたことを本席から告知します。運営委員兩名に就任のあいさつを、推薦のあった順にお願いします
小嶋勇成委員	(就任のあいさつ)
岩谷裕子委員	(就任のあいさつ)
議長	次に、次第の9、総会議席の決定です。弘前市農業委員会総会会議規則第5条第1項の規定により、くじ引きで定めることになっております。これから事務局職員が、順次回りますので、くじを引いてください。

<くじ抽選>

議長 会議を始めます。議席番号の抽選が終わりました。抽選もれはありませんよね。それでは、事務局に報告を求めます。

(議席番号、氏名朗読)

議長 ただいまの報告にご異議ございませんか。

(異議なし)

議長 異議なしと認めます。議席が決まりました。ここで暫時休憩いたします。会議の再開は、2時5分からとします。なお、その際は今の自分の議席番号の席に着くようお願いいたします。

<休 憩>

議長 会議を再開いたします。総会議席が決まりましたので、弘前市農業委員会総会会議規則第37条の規定により、議事録署名者3名を私から指名いたします。1番平井秀樹委員、2番三上浩太委員、3番佐藤修司委員、以上、3委員をお願いいたします。書記には事務局の石田剛主幹を任命いたします。

それでは、次第の11、議事に入ります。議案第23号から議案第75号の53件は、すべて「弘前市農業委員会農地利用最適化推進員の委嘱について」でありますので、一括で審議したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

議長 異議ないものと認め、議案第23号から議案第75号を一括して審議いたします。事務局より説明を求めます。

事務局次長補佐 まず、資料の1ページをご覧ください。議案第23号から議案第75号までの53件はいずれも、「弘前市農業委員会農地利用最適化推進委員の委嘱について」であります。昨年8月26日から9月30日までの募集期間に推薦、または応募のあった者について、弘前市農地利用最適化推進委員選考委員会において協議、選考が行われた結果、候補者として答申された53名を、弘前市農地利用最適化推進員として委嘱することについて、農業委員会等に関する法律第17条第1項の規定により、本会での決定を求めるものであります。おはかりする候補者の区域と氏名は、議案番号順に、第1地区、議案第23号、阿保直治氏、第24号、新屋肇氏、第2地区、議案第25号、奈良岡伸康氏、第26号、石田嘉人氏、第27号、世永正人氏、第28号、小田桐克也氏、第29号、佐藤昭範氏、第3地区、議案第30号、齋藤匡一氏、第31号、工藤栄治氏、第32号、相馬仁志氏、第33号、生田慶多氏、第34号、伊藤公正氏、第4地区、議案第35号、林徳昭氏、第36号、山形弘晃氏、第37号、森山太一朗氏、第38号、石山裕貴氏、第39号、成田善藏氏、第5地区、議案第40号、藤田広仁氏、第41号、山本和範氏、第42号、住吉佑太氏、第43号、三浦裕行氏、第44号、藤田一春氏、第6地区、議案第45号、佐々木潤氏、第46号、米沢昇司氏、第47号、竹内龍雄氏、第7地区、議案第48号、高木優太氏、第49号、佐藤剛郎氏、第50号、佐藤友昭氏、第8地区、議案第51号、蒔苗郁生氏、第52号、山本哲治氏、第53号、小山内勝彦氏、第54号、本田孝治氏、第9地区、議案第55号、大鱒公平氏、第56号、藤田尚敬氏、第57号、三上長寿氏、第58号、水木貞氏、第59号、工藤貴弘氏、第60号、佐藤良氏、第10地区、議案第61号、石戸谷則睦氏、第62号、澤田諒平氏、第11地区、議案第63号、白取輝夫氏、第64号、工藤貞光氏、第65号、相馬克彦氏、第66号、對馬一氏、第12地区、議案第67号、山下和幸氏、第68号、前田琢臣氏、第69

事務局次長補佐 号、田沢至氏、第13地区、議案第70号、花田勝義氏、第71号、花田洋子氏、第72号、五十嵐和広氏、第14地区、議案第73号、清野英勝氏、第74号、宮川貴彦氏、第75号、溝江友貴氏の53名です。以上でございます。

議 長 それでは、議案第23号から議案第75号について、ご審議願います。ご質問等ございますか。

(な し)

議 長 議案第23号から議案第75号について、原案のとおり委嘱することに、ご異議ございませんか。

(異議なし)

議 長 異議ないものと認め、議案第23号から議案第75号は原案どおり委嘱することに決定いたします。これをもちまして、本日の議事は終了いたします。

[議事終了 14時16分]